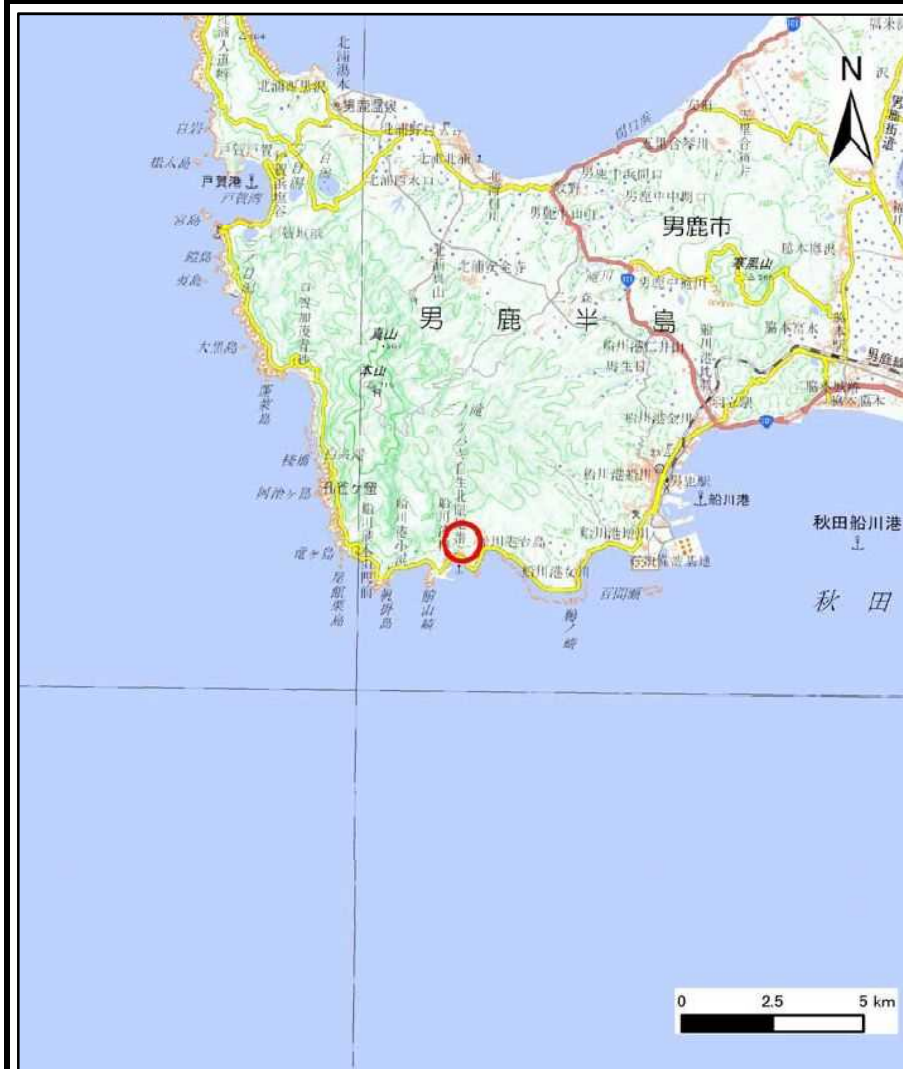
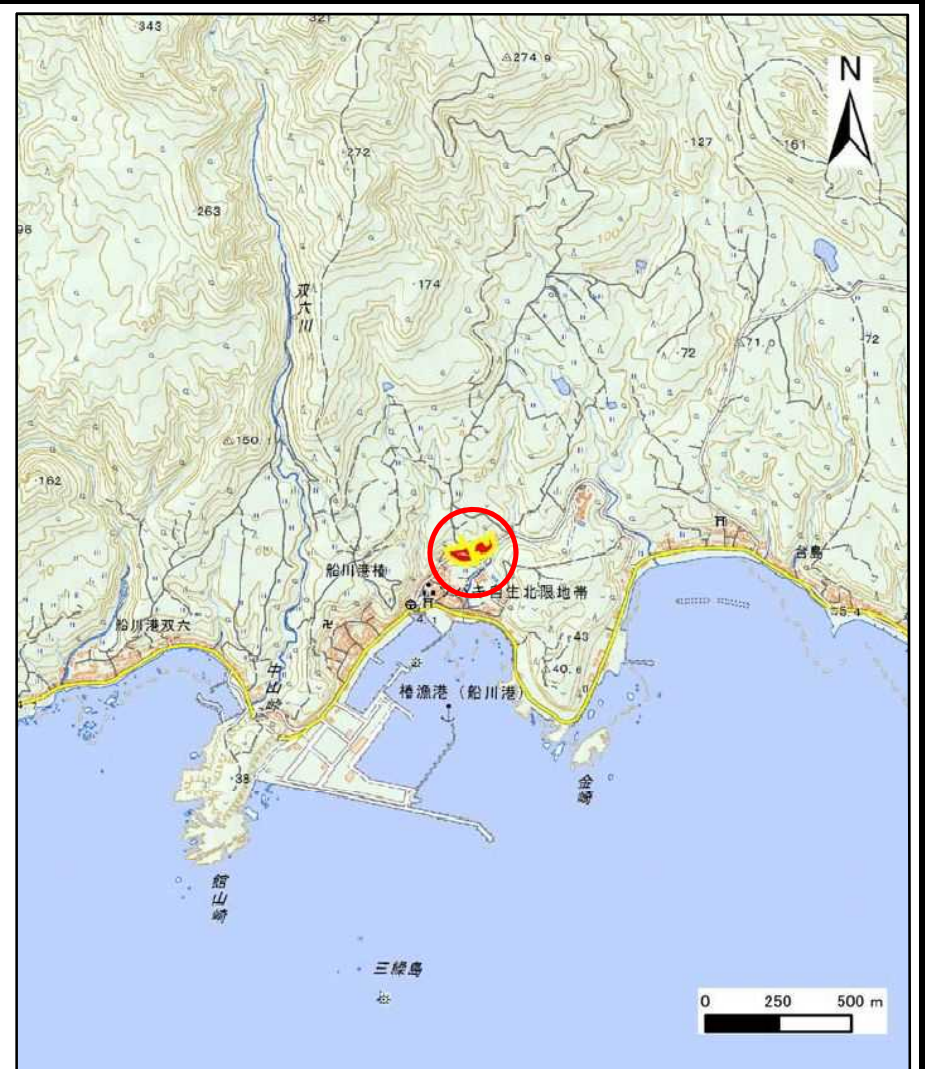


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その1)



(1/200,000)



(1/25,000)

様式-1(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
位置図

自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

Ⅱ - 596

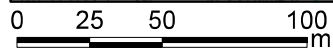
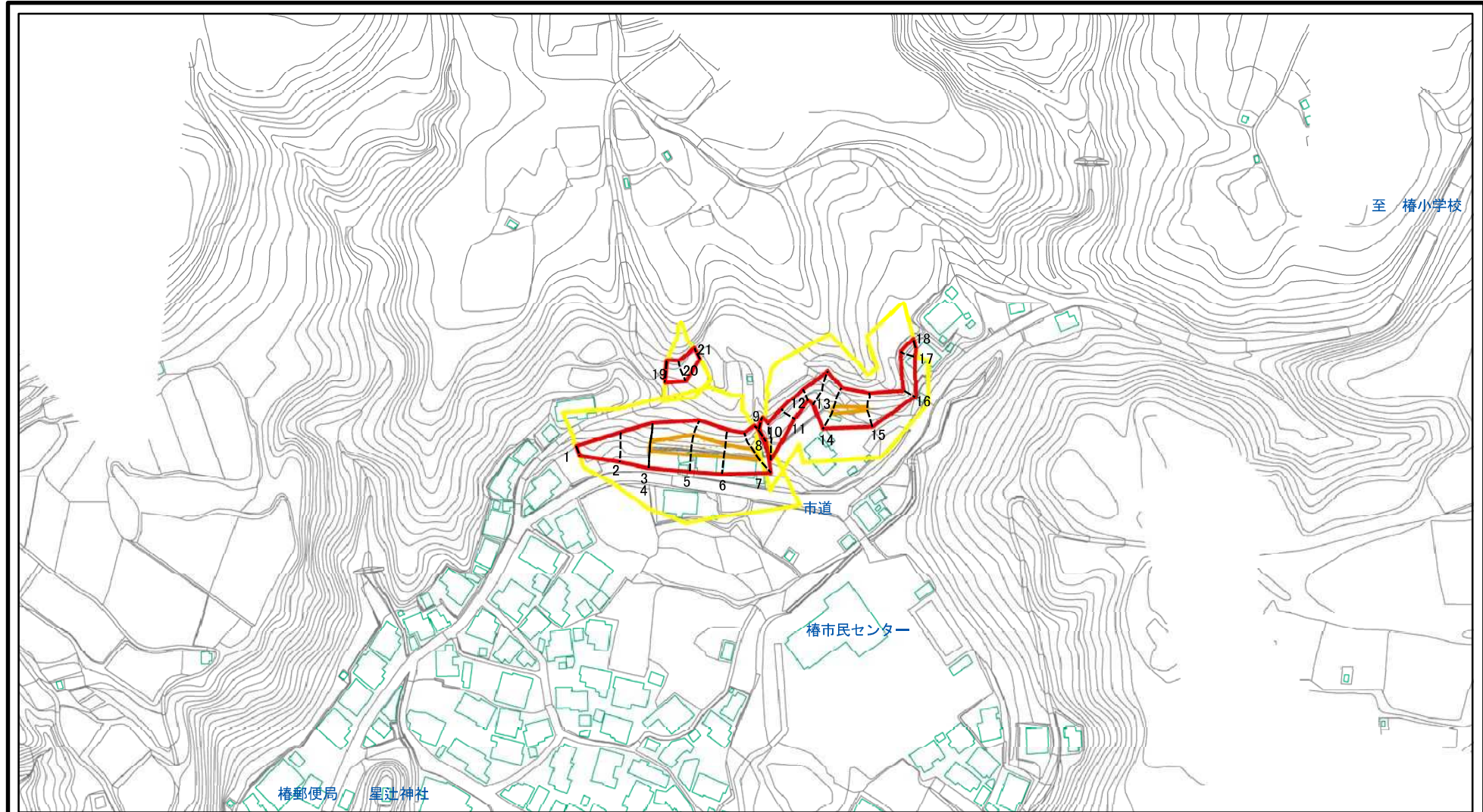
箇所名

東2号

所在地

秋田県男鹿市船川港椿字東及び坂ノ上

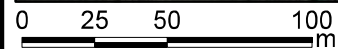
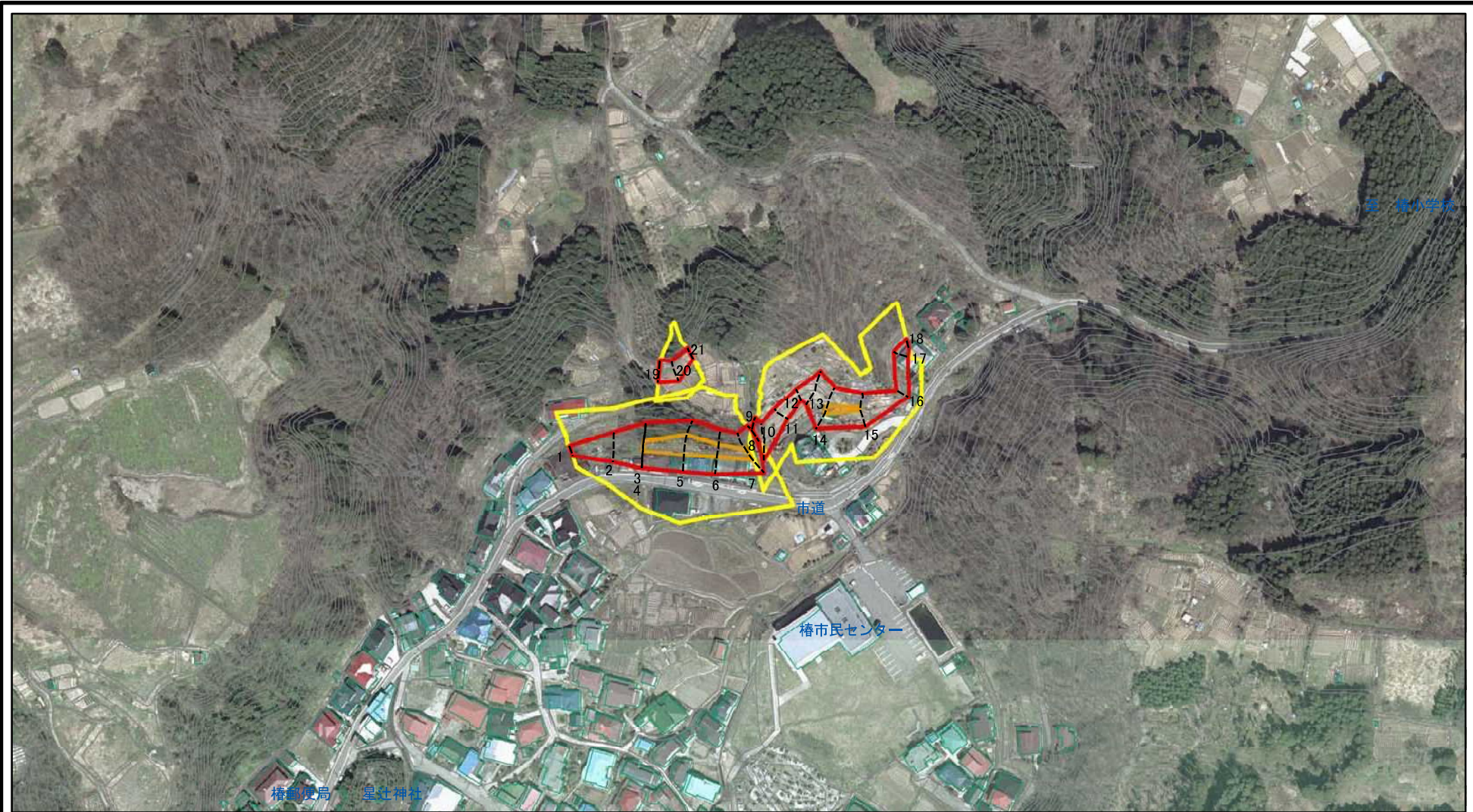
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-596	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第403号	箇所名	東2号	
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	令和2年9月25日	所在地	秋田県男鹿市船川港樺字東及び坂ノ上	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域			それ以外の区域				

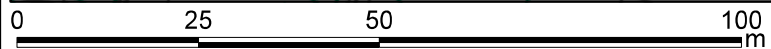
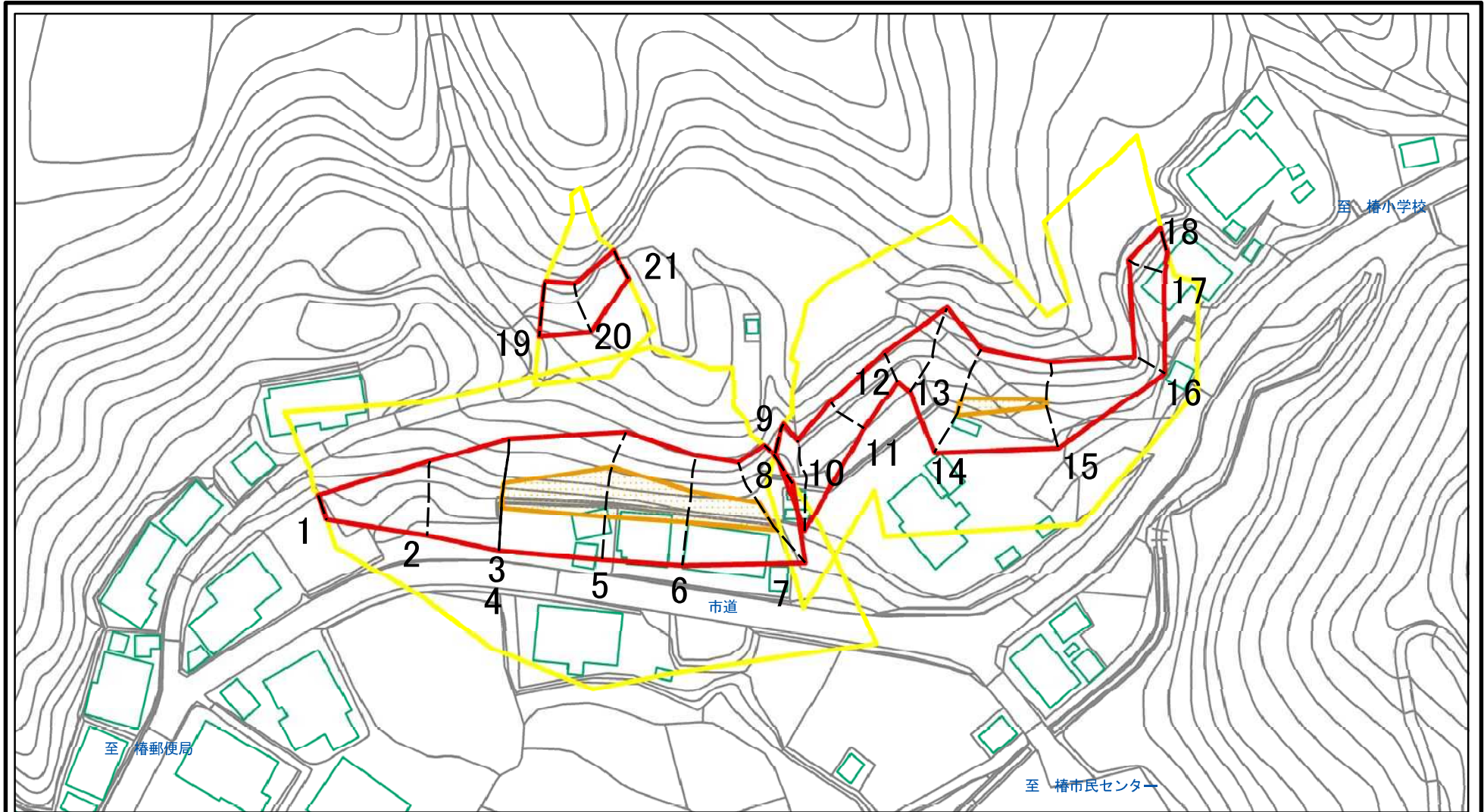
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-596
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第403号	箇所名	東2号
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	令和2年9月25日	所在地	秋田県男鹿市船川港椿字東及び坂ノ上
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

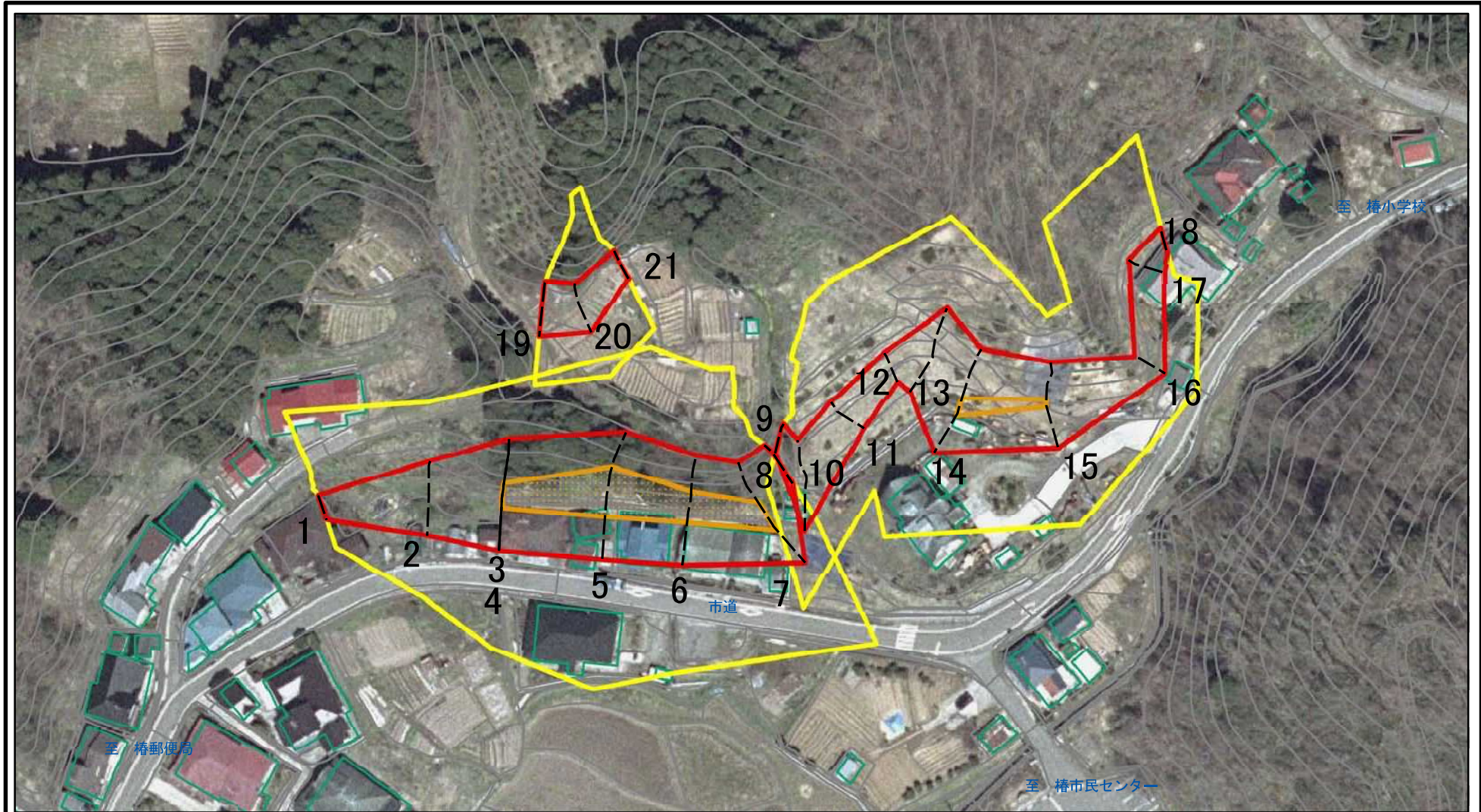
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-596
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第403号	箇所名	東2号
	それ以外の区域		告示年月日	令和2年9月25日	所在地	秋田県男鹿市船川港樺字東及び坂ノ上	

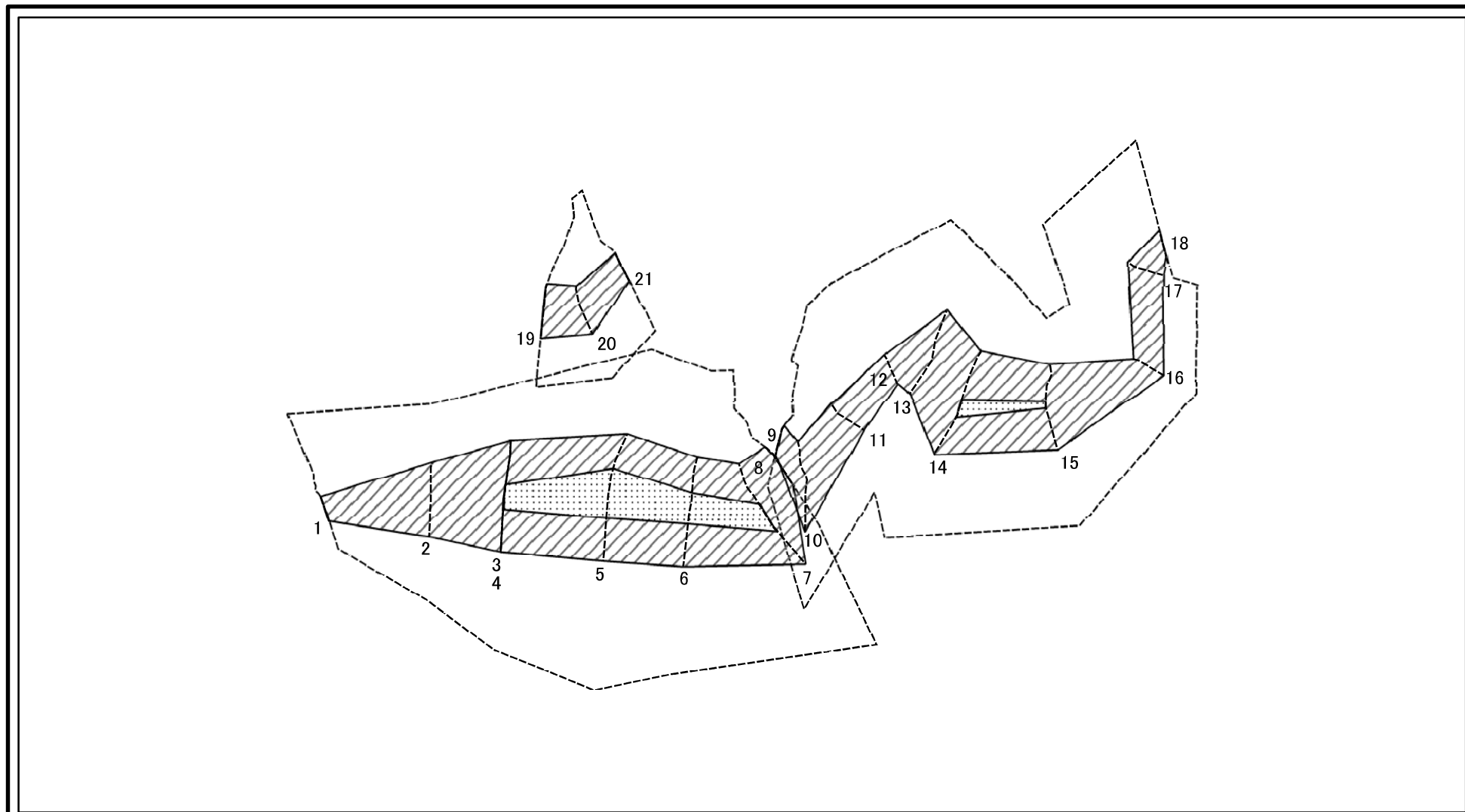
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-596
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第403号	箇所名	東2号
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域		告示年月日	令和2年9月25日	所在地	秋田県男鹿市船川港樺字東及び坂ノ上	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
それ以外の区域							

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

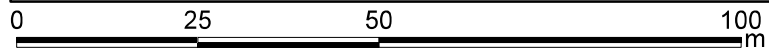
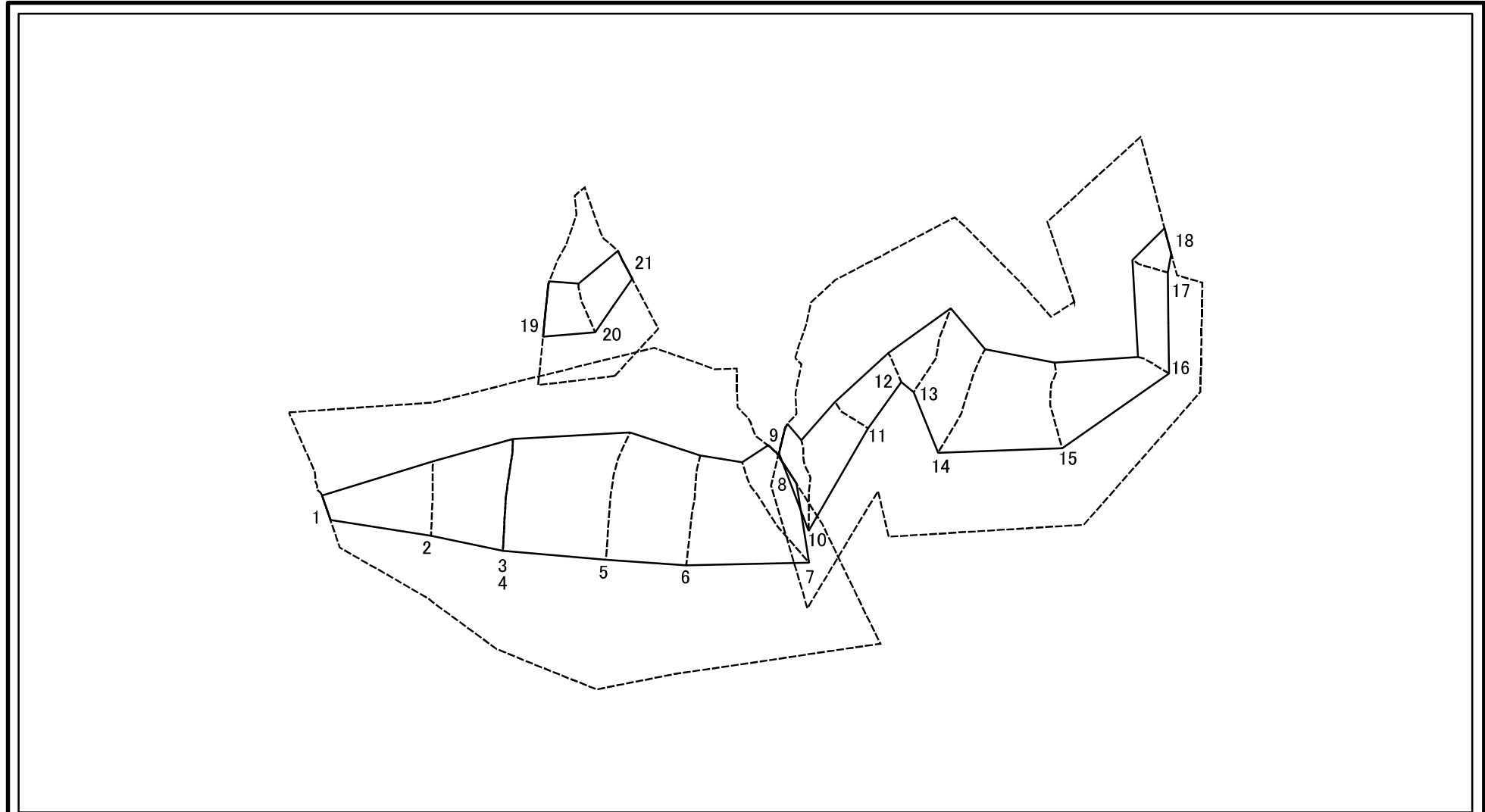
様式-2-2(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

縮尺	1:1,000
----	---------

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-596
告示番号	第403号	箇所名	東2号
告示年月日	令和2年9月25日	所在地	秋田県男鹿市船川港橋 字東及び坂ノ上

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す


様式-2-3(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域




土砂災害防止法
施行令第三条の
基準に該当する
区域

土石等の堆積の高さが3mを超える区域



それ以外の区域




縮尺

1:1,000

自然現象
の種類

急傾斜地の崩壊

告示番号

第403号

告示年月日

令和2年9月25日

箇所番号

II-596

箇所名

東2号

所在地

秋田県男鹿市船川港橋
字東及び坂ノ上

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

(1/1)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	88.76	1.00	-	-	8.88	1.76	~								
2 ~ 3	-	-	100.00	1.00	-	-	10.58	2.09	~								
3 ~ 4									~								
4 ~ 5	126.84	1.00	100.00	1.00	-	-	11.29	2.23	~								
5 ~ 6	126.84	1.00	100.00	1.00	-	-	11.47	2.27	~								
6 ~ 7	118.51	1.00	100.00	1.00	-	-	11.47	2.27	~								
7 ~ 8	-	-	100.00	1.00	-	-	10.55	2.09	~								
~									~								
9 ~ 10	-	-	95.58	1.00	-	-	10.01	1.98	~								
10 ~ 11	-	-	95.58	1.00	-	-	10.01	1.98	~								
11 ~ 12	-	-	73.21	1.00	-	-	9.08	1.80	~								
12 ~ 13	-	-	97.61	1.00	-	-	10.14	2.01	~								
13 ~ 14	-	-	100.00	1.00	-	-	10.24	2.03	~								
14 ~ 15	107.95	1.00	100.00	1.00	-	-	11.15	2.21	~								
15 ~ 16	-	-	100.00	1.00	-	-	11.15	2.21	~								
16 ~ 17	-	-	68.25	1.00	-	-	9.53	1.89	~								
17 ~ 18	-	-	68.25	1.00	-	-	8.59	1.70	~								
~									~								
19 ~ 20	-	-	81.33	1.00	-	-	9.20	1.82	~								
20 ~ 21	-	-	79.85	1.00	-	-	11.73	2.32	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-596
	告示番号	第403号	箇所名	東2号
	告示年月日	令和2年9月25日	所在地	秋田県男鹿市船川港椿字東及び坂ノ上